

## サステナビリティの推進に向けて

### 1. はじめに

医薬流通産業<sup>注1</sup>を担う私たち日本医薬品卸売業連合会（以下、「卸連合会」という）は、国民の健康と医療を支える社会インフラとして、平時・有事を問わず医薬品の安定供給を果たすことを最大の使命としています。

卸連合会はコンプライアンス宣言<sup>注2</sup>を遵守しつつ、政府方針にも沿った持続可能な流通の仕組みを実現するため、医薬流通産業全体でサステナビリティに配慮した事業活動の推進に努めます。

### 2. 基本的な考え方（私たちの約束）

#### （1）医薬品流通のサステナビリティの維持・確保

- 医薬品の安定供給に全力を尽くすとともに、災害等の有事においても機能する強靱な医薬流通体制の構築を目指します。
- GDP ガイドライン<sup>注3</sup>を遵守し、医薬品の品質管理を徹底します。

#### （2）人権の尊重と働きがいのある職場環境の構築

- 共に働く従業員をはじめとし、サプライチェーンに関わる全ての人々の人権を尊重します。
- 従業員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して能力を発揮できる、心理的安全性の高い職場環境を構築します。
- 多様性を尊重・包摂し、公平性のもとで多様な人材が能力を最大限に活かせる職場環境を整備するとともに、従業員のウェルビーイングの向上に努めます。
- 医薬流通産業をいちだんと魅力ある産業へ進化させ、次世代を担う人材の育成に努めます。

#### （3）資源の有効活用と環境保全

- GHG <sup>注4</sup>排出量削減に向けたエネルギー効率の向上および再生可能エネルギーの活用を促進します。
- 医薬品配送の効率化を図り、流通の最適化による環境負荷の軽減を図ります。
- 資源の有効活用を推進し、廃棄物の削減、リサイクルの促進に取り組みます。

### 3. 今後の具体的な取り組みについて

- サステナビリティに係るガイドラインの策定等に向けて、サステナビリティ推進体制の検討を進めます。

- 会員構成員企業がサステナビリティに取り組むことを促します。
- 取り組み状況を定期的に評価・公表し、継続的な改善に努めます。

#### 注1) 医薬流通産業（定義）

私たちは、医薬品をはじめとする医療に必要な商材と情報を取り扱い、医療になくてはならない社会インフラとして、常に流通の最適化と社会的価値の創出に努めています。

医薬流通産業は、国民に必要な医療が届くまでを支援する産業です。

#### 注2) コンプライアンス宣言

[「コンプライアンス宣言 - 日本医薬品卸売業連合会」\(2021年5月発出\)](#)

#### 注3) GDP ガイドライン

[「医薬品の適正流通 \(GDP: Good Distribution Practice\) ガイドライン」\(厚生労働省、2018年\)](#)

#### 注4) GHG (温室効果ガス)

二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄 (SF<sub>6</sub>) の6種類を指す。